



平成 24 年 11 月 26 日

各位

不動産投資信託証券発行者名 トップリート投 資 法 人
代 表 者 名 執行役員 乗 松 順 平
(コード番号:8982)
資 産 運 用 会 社 名 トップリート・アセットマネジメント株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 遠 藤 晋 民
問 合 せ 先 取締役財務部長 大 橋 周 作
TEL. 03-3243-2181

利害関係人等との取引に関するお知らせ

本投資法人は、本日、下記のとおり、投資信託及び投資法人に関する法律(以下「投信法」といいます。)に定める利害関係人等(以下「利害関係人等」といいます。)との取引を行うことを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 利害関係人等との取引の概要

本投資法人が保有する晴海アイランドトリンスクエア オフィスタワーYにおいて、平成 25 年2月 28 日付でテナントの退去が予定されていることに伴い、今般、同物件の他のテナントである日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(利害関係人等)より下記のとおり賃貸対象部分の増床の要望を受けたため、本日、同社との間で締結している貸室賃貸借契約の変更契約を締結することを決定いたしました。

当該取引については、本資産運用会社の社内規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会及び投資運用委員会の審議・決議を経て取締役会の承認を得ており、今後本資産運用会社より本投資法人に対して、投信法の定めに従い、当該取引に係る事項を記載した書面が交付される予定です。

なお、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、平成 24 年9月 28 日付公表の「資産運用会社における株主異動等に関するお知らせ」のとおり、同日付で株式会社新日鉄都市開発（現新日鉄興和不動産株式会社）が保有する本資産運用会社の発行済株式のすべてを三井住友信託銀行株式会社へ譲渡したことに伴い、投信法に定める利害関係人等に該当することとなりました。

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が 66.66%出資する子会社であり、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は本資産運用会社の親会社(出資比率 69.0%)である三井住友信託銀行株式会社の完全親会社です。従って、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、本資産運用会社の利害関係人等に該当します。

【増床の概要】

- (1)賃 貸 借 物 件 : 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーY
(2)テ ナ ン ト 名 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
(3)増 床 部 分 の 面 積 : 212.02 m²
(4)賃貸借物件の総賃貸面積に占める割合 : 0.9% (注)
(5)本投資法人の総賃貸面積に占める割合 : 0.07% (注)
(6)契 約 開 始 予 定 日 : 平成25年3月1日

【増床後の賃貸借契約の概要】

- (1) 賃貸面積 : 8,882.94 m²
 (2) 賃貸借物件の総賃貸面積に占める割合 : 38.3% (注)
 (3) 本投資法人の総賃貸面積に占める割合 : 3.0% (注)

(注)平成 24 年 10 月末現在の割合を記載しております。

2. 運用状況の見通し

本件による平成 24 年6月 14 日付の平成 24 年4月期決算短信(REIT)で公表した平成 24 年 10 月期(平成 24 年5月1日～平成 24 年 10 月 31 日)の運用状況の見通し及び平成 24 年7月 26 日付「平成 25 年4月期(第 14 期)の運用状況の予想及び1口当たり分配予想の修正に関するお知らせ」で公表した平成 25 年4月期(平成 24 年 11 月 1 日～平成 25 年4月 30 日)の運用状況への影響はなく、運用状況の見通しに変更はありません。

以 上

※ 本資料の配布先: 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス: <http://www.top-reit.co.jp/>